

ひとり暮らしの高齢者や身体の不自由な方に安心をつなぐ

佐伯市緊急通報システム

- ☆ 病気やケガなどで救急車を呼びたいとき
- ☆ 悩み事、相談事などがあるとき
- ☆ 地震や火事、台風などでこまったとき

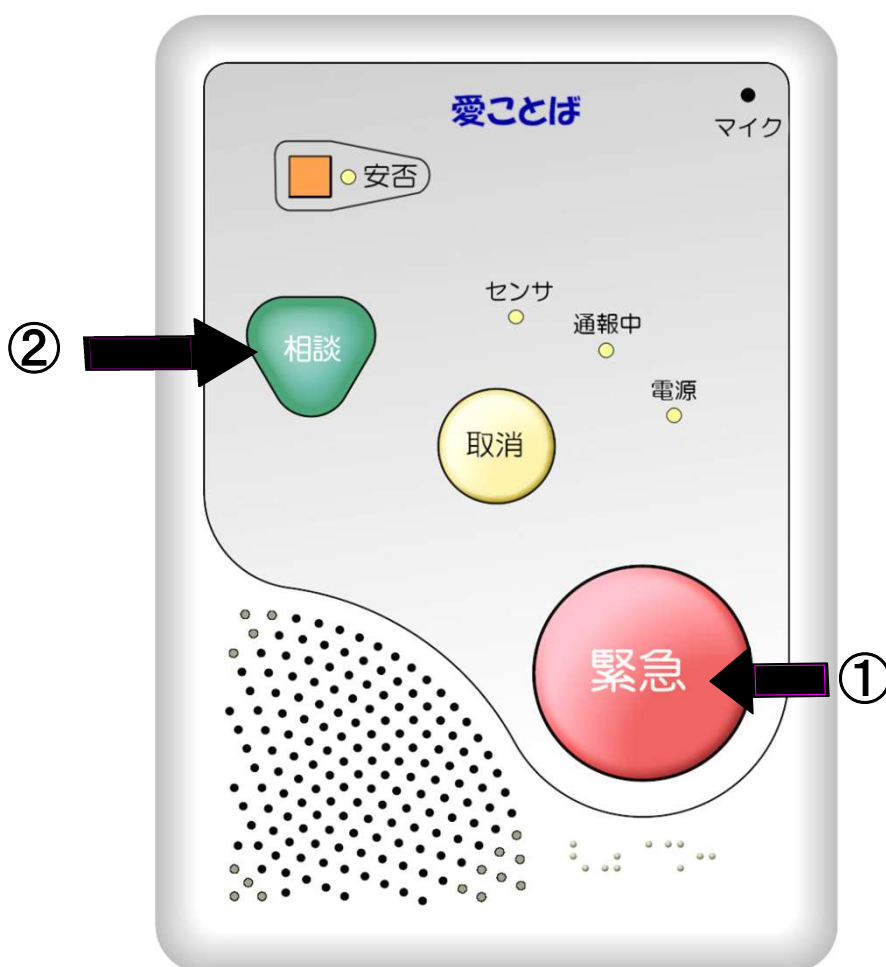


ペンダント型発信器



火災センサー(火災報知器)

(火災時、センサーがキャッチし受付センターへ自動通報)



緊急通報端末

①か②か③を押すと受付センターにつながります。
相談事などがある時は、②のボタンを押してください。

※くわしくは、裏面をご覧ください。

日常生活の困りごとや、いざというときに、ボタンを押すだけ！

☆こんなとき、いつでもお使いください。

～緊急通報～

専用機器本体かペンダントの緊急ボタンを押すとセンターにつながります。状況に応じて協力員や救急車に救助を依頼します。

～生活相談・支援～

健康や福祉に関する相談や、話し相手がいない、訪問販売への対応などの日常生活の困りごとへの相談や対応先を紹介します。

～毎日の安否確認～

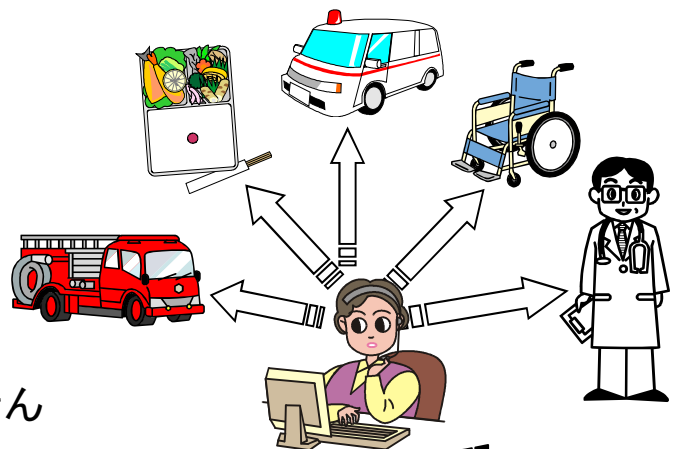
毎日一定時間に機器のボタンが点滅します。ボタンを押すだけで安否を確認します。

～月1回のお元気コール～

月に1回、センターから電話をかけ状況を確認します。健康状態など情報の把握と機器の不具合の点検を行います。

火災通報装置もついています！

火災発生時、センサーがキャッチして受付センターに通報します。受付センターは利用者に確認後、状況に応じて適切な対応をとります。



- ◎ ペンダントでは会話はできませんのでご注意ください。
- ◎ 機器の貸与および利用は無料です。
- ※ ただし、発信の際の通話料はご利用者の負担となります。

365日24時間

受付センターのオペレーターが見守るから安心です。

お問い合わせ先

佐伯市役所 福祉保健部 高齢者福祉課
地域包括ケア推進係(和楽3階)
電話 23-1622(直通)
または、各振興局 地域振興課

※ この機械は市役所の備品となります。この機械を使用しなくなった場合には必ず上記担当課までご連絡ください。